

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-174032

(P2004-174032A)

(43) 公開日 平成16年6月24日(2004.6.24)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>  
A47L 13/20F I  
A 4 7 L 13/20テーマコード(参考)  
3 B 0 7 4

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2002-345261 (P2002-345261)  
(22) 出願日 平成14年11月28日(2002.11.28)(71) 出願人 596118057  
吉川 喜久次  
横浜市泉区白百合2丁目15-31  
(74) 代理人 100079843  
弁理士 高野 明近  
(74) 代理人 100112313  
弁理士 岩野 進  
(72) 発明者 ▲吉▼川 喜久次  
横浜市泉区白百合2丁目15-31  
Fターム(参考) 3B074 AB01 EE01

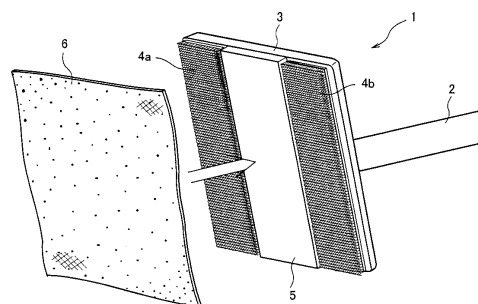
(54) 【発明の名称】 掃除具

(57) 【要約】

【課題】拭きシート材を掃除具の清掃部に着脱自在に固定し、清掃部を動かして、固定した拭きシート材で床や家具等を拭く掃除具において、使用する拭きシート材には清掃に用いられない部分がなく、拭きシート材の節約が可能で、かつ構造が容易で製造コストが安価な掃除具を提供する。

【解決手段】掃除具は、把手を具備した板状矩形の清掃部と、清掃部の底面の両サイドに対になるように着脱自在に接着された面ファスナーと、対となった面ファスナーの間に面ファスナーの面と同じ高さになるように設けられた押接部とからなり、面ファスナーが着脱自在に拭きシート材を固定し、押接部が固定された該拭きシート材を床や家具等に押しつけて床や家具等を清掃する。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

拭きシート材を着脱自在に固定し、固定した前記拭きシート材を床や家具等に沿って動かして、床や家具等の表面を清掃する掃除具であって、前記掃除具は、板状矩形の清掃部と、前記清掃部の上部に具備された把手と、前記清掃部の矩形の底面の両サイドに対になるように着脱自在に接着された面ファスナーと、対となった前記面ファスナーの間に前記面ファスナー面と同じ高さになるように設けられた押接部とからなり、前記面ファスナーが着脱自在に拭きシート材を固定し、前記押接部が固定された該拭きシート材を床や家具等に押しつけて床や家具等を清掃することを特徴とした掃除具。

## 【請求項 2】

請求項 1 に記載の掃除具において、前記押接部が合成ゴム等の弾性体であることを特徴とする。

10

## 【請求項 3】

請求項 1 に記載の掃除具において、前記清掃部と前記押接部が一体に成形されていることを特徴とする。

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

## 【発明の属する技術分野】

本発明は室内を清掃する掃除具に関し、より詳細には、汎用拭きシート材を直接掃除具の清掃面に着脱自在に固定して、固定した汎用拭きシート材で床や家具等を清掃する掃除具に関する。

20

## 【0002】

## 【従来技術】

長い棒状の把手を具備した矩形の清掃部に、汎用拭きシート材を着脱自在に固定し、固定した拭きシート材で室内の床を清掃するモップ状の掃除具や、短い把手を有する清掃部に汎用拭きシート材を着脱自在に固定し、固定した拭きシート材で家具等を清掃するハンディタイプの清掃具が市販されている。これらは拭きシート材が交換可能で、手軽に床や家具等が清掃できて便利であり、汎用拭きシート材も市販されている。

拭きシート材を清掃部に着脱自在に固定する方法は、拭きシート材を清掃部に巻き付けて固定手段で一時固定するものであり、固定手段もいろいろと提案されている。

30

## 【0003】

例えば、図 5 に示すように、清掃部に巻き付けた拭きシート材の端を清掃部の上部に設けられた係止部材で挟むことにより拭きシート材を一時固定する掃除具や、図 6 に示すように、清掃部に巻き付けた拭きシート材の端を、清掃部の上部に設けられた数個の凹状の係止部で、係止部に有する鋸歯状の歯形切り込みの噛み合いによって一時固定する掃除具が提案されている。

いずれの場合も、汎用拭きシート材の清掃に用いられない部分をなるべく少なくするように、固定手段の工夫がなされているが、拭きシート材を清掃部に巻き付けて固定手段で係止するという方法であるため、拭きシート材の清掃部に巻き付く部分が、どうしても清掃に利用されない。

40

## 【0004】

汎用拭きシート材は、清掃部に巻き付く両サイド部分を一枚ずつ内側に折り畳んで市販されているが、拭きシート材全面積の約半分に相当するこの内側に折り畳まれた部分が、清掃に拭きシート材を用いた時に清掃に利用されない部分となっている。

拭きシート材を節約して使用するように、通常拭きシート材の表裏両面を使用しているが、それでも清掃に用いられない拭きシート材の部分が多くて不経済である。

また、従来掃除具では、拭きシート材がたるまないように、拭きシート材を挟んだり、押さえたりすることにより拭きシート材を係止し清掃部に緊着させているので、固定手段の製造に手順が多く、コストが高くなっている。

## 【0005】

50

**【発明が解決しようとする課題】**

汎用拭きシート材を掃除具の清掃部に着脱自在に固定し、清掃部を動かして、固定した汎用拭きシート材で床や家具等を拭く掃除具において、使用する汎用拭きシート材の清掃に用いられない部分がなく、拭きシート材の節約が可能で、かつ構造が容易で製造コストが安価な掃除具に関する。

**【0006】****【課題を解決するための手段】**

請求項1の発明は、拭きシート材を着脱自在に固定し、固定した前記拭きシート材を床や家具等に沿って動かして、床や家具等の表面を清掃する掃除具であって、前記掃除具は、板状矩形の清掃部と、前記清掃部の上部に具備された把手と、前記清掃部の矩形の底面の両サイドに対になるように着脱自在に接着された面ファスナーと、対となった前記面ファスナーの間に前記面ファスナー面と同じ高さになるように設けられた押接部とからなり、前記面ファスナーが着脱自在に拭きシート材を固定し、前記押接部が固定された該拭きシート材を床や家具等に押しつけて床や家具等を清掃することを特徴としたものである。

10

**【0007】**

請求項2の発明は、請求項1の発明において、前記押接部が合成ゴム等の弾性体であることを特徴としたものである。

**【0008】**

請求項3の発明は、請求項1の発明において、前記清掃部と前記押接部が一体に成形されていることを特徴としたものである。

20

**【0009】****【発明の実施の形態】**

図1は、本発明における掃除具の一実施例示す斜視図で、掃除具1は、室内の床の清掃に用いられる掃除具であり、板状の矩形の清掃部3と、清掃部3の上部に具備された長い棒状の把手2と、清掃部3の矩形の底面の両端に一对となるよう着脱自在に接着された面ファスナー4a及び4bと、面ファスナー4a及び4bの間に位置し、面ファスナー4a及び4bの面と同じ高さになるように清掃部3の底面に設けられた合成ゴム等の弾性体からなる押接部5とから構成される。なお、面ファスナーは通常、雌雄一对となって使用されるものであるが、ここでは、そのうちのいずれか一方のファスナー面を使用する。

**【0010】**

掃除具1の底面と同じ大きさの拭きシート材6を、掃除具1の底面の形に合わせるように清掃部3の面ファスナー4aに着脱自在に固定して、この拭きシート材6を清掃部3の底面に設けられた押接部5に沿わせて掃除具1の全底面を被い、面ファスナー4bに着脱自在に固定する。

30

清掃部3の底面に設けられた弾性体の押接部5で拭きシート材6を床に押しつけ、清掃部3を床に沿って軽く滑らせることにより、固定した拭きシート材6で床を清掃する。

拭きシート材6は、使用後にはひっぱるだけで容易に面ファスナー4a及び4bから取り外し可能であり、表面を使用した拭きシート材6の裏面を面ファスナー4a及び4bに着脱自在に固定して再度清掃に供することができる。

**【0011】**

この実施例の掃除具に用いる拭きシート材6は、掃除具1の全底面と同じ形であれば良く、市販されている汎用拭きシート材の約1/2の大きさである。

40

また、拭きシート材6を固定した掃除具1の底面全体が床に接し床を清掃する為に、拭きシート材6には清掃に用いられない部分が無い。

さらに、面ファスナー4a及び4bは清掃部3に着脱自在に接着されているので、ゴミが絡まって、拭きシート材6を固定する能力が低下した場合に、交換が可能である。

**【0012】**

図4は、本発明の掃除具のさらなる一実施例示す斜視図で、掃除具1は、家具や窓ガラスを清掃する掃除具である。

掃除具1は、板状矩形の清掃部3と、両端が清掃部3の上部に固定された長さの短い把手

50

2 と、清掃部 3 の矩形底面の両サイドに一对となるよう着脱自在に接着された面ファスナー 4 a 及び 4 b からなり、清掃部 3 の底面は、面ファスナー 4 a 及び 4 b の間に位置する部分が、面ファスナー 4 a 及び 4 b の面と同じ高さになるように成形され押接部 5 を形成している。

面ファスナー 4 a 及び 4 b に、汎用拭きシート材 6 を着脱自在に固定して、押接部 5 で拭きシート材 6 を家具や窓ガラスに押しつけ、掃除具 1 を家具や窓ガラスに沿って動かして、固定した拭きシート材 6 で家具や窓ガラスを清掃する。

この実施例における掃除具の清掃部の大きさは、図 1 に例示された室内の床の掃除に用いられる掃除具の清掃部の大きさの約 1 / 2 であり、用いられる拭きシート材は、市販の汎用シート材の約 1 / 4 の大きさである。

10

また、この実施例における掃除具の清掃部 3 の底面中央部分は押接部 5 となっており、清掃部 3 と押接部 5 は一体に成形されているので、掃除具の構造は、さらに簡単であり、掃除具の製造が容易である。

【 0 0 1 3 】

【 発明の効果 】

掃除具の底面に直接拭きシート材を固定し、拭きシート材を固定した清掃部の全底面で床や家具、窓ガラス等を清掃するので、清掃に用いる拭きシート材は清掃部の底面と同じ大きさであればよく、拭きシート材の清掃に用いられない部分がなく、汎用シート材を大幅に節約できる。

床掃除用の掃除具では、汎用拭きシート材の大きさの約 1 / 2、家具や窓ガラス用の掃除具では、汎用拭きシート材の大きさの約 1 / 4 の拭きシート材を用いればよいので、拭きシート材の節約が可能である。

20

また、床掃除用の掃除具及び家具や窓ガラス用の掃除具に用いる拭きシート材として、汎用拭きシート材を 1 / 2 あるいは 1 / 4 に切断するだけで使用することができるので、拭きシート材のコストを下げる事が可能である。従って、より手軽に汎用拭きシート材を清掃に用いる事ができる。

また、面ファスナーは着脱自在に接着されているので、面ファスナーにゴミが絡まって拭きシート材を固定する能力が低下した場合に、面ファスナーを交換することができ、掃除具を長期使用することができる。

さらには、掃除具の構造が簡単であるので、製造が容易で、安価に製造できる。

30

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明の掃除具の一実施例を示す斜視図である。

【 図 2 】 本発明の掃除具の一実施例を示す平面図である。

【 図 3 】 本発明の掃除具の一実施例を示す正面図である。

【 図 4 】 本発明のさらなる一実施例を示す斜視図である。

【 図 5 】 従来の掃除具の一実施例を示す斜視図である。

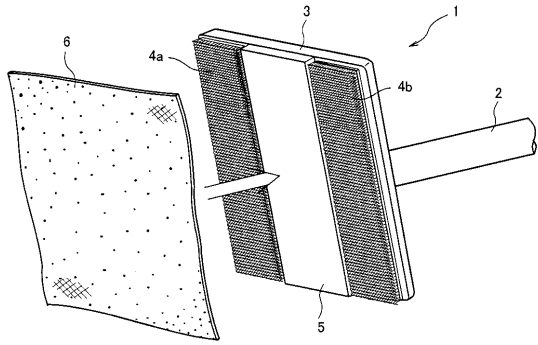
【 図 6 】 従来の掃除具の一実施例を示す斜視図である。

【 符号の説明 】

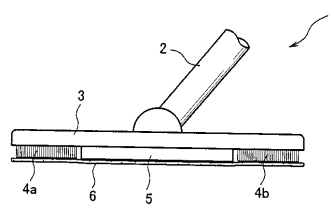
1 ... 掃除具、 2 ... 把手、 3 ... 清掃部、 4 a , 4 b ... 面ファスナー、 5 ... 押接部、 6 ... 拭きシート材。

40

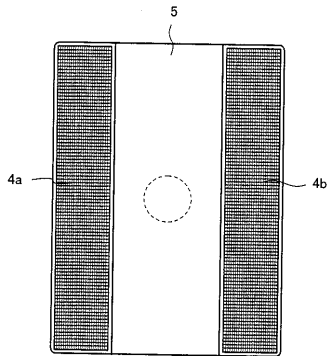
【 図 1 】



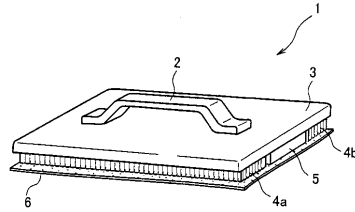
【 図 3 】



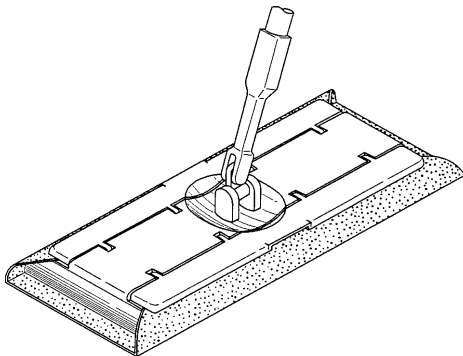
【 図 2 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

